

カヤの平高原ロッヂ貸付要項

1 施設の概要

名称	カヤの平高原ロッヂ
所在	木島平村大字上木島木島山国有林 153 林イニ林小班
施設	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄筋コンクリート地下 1 階地上木造 2 階建（建築年月平成 10 年 6 月） ・延床面積 333.68 m² ・宿泊定員 25 人、客室 5 部屋 ・浄化槽（単独浄化槽、雑排水処理設備）

2 貸付条件

(1) 施設運営

カヤの平高原ロッヂ借受人（以下「事業者という」）は、施設運営にあたり、次に示す事項を具備した運営を行うものとする。

- ① カヤの平高原における保健休養及び自然体験活動を促進するための施設とすること。
- ② 飲食の提供を行うこと。
- ③ 総合案内所及びキャンプ場等と連携した運営を図ること。

(2) 施設管理業務

- ① 施設雪囲い設置及び撤去
- ② 水抜き栓の開閉栓の実施
- ③ 施設屋外のウッドデッキの設置及び撤去
- ④ 施設の清掃及び準備時における地下室の水抜き作業
- ⑤ 年 2 回の汚泥点検の実施及び点検結果による適宜汲み取りの実施

※詳細等はカヤの平高原オープン及びクローズマニュアルによる

(3) 利用料金

事業者は、施設の運営に必要な利用料金を定め、利用料金を利用者から徴収することができるものとする。

(4) 費用負担

区分	内容	村	事業者
第三者への賠償	事業者の責めに帰すべき事由によるとき		○
保険加入	火災及び自然災害保険	○	
	施設賠償責任保険、第三者賠償保険等		○
苦情対応	利用者等からの苦情対応		○
事故対応	施設及び管理地内における事故対応		○
定期検査等	建築基準法及び消防法に基づく定期検査料及び指摘事項に対する修繕費用	○	
維持管理	光熱水費、通信費、除草、清掃、設備点検		○
施設修繕	1 件 20 万円未満の維持補修		○
	1 件 20 万円以上の維持補修	○	
	管理上の瑕疵による修繕		○
設備更新	電気給排水設備の更新	○	
備品の修繕・更新	現在施設にある備品の修繕・更新		○
不可抗力	不可抗力により発生した費用負担		協議による

3 貸付期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで

※林道通行可能な 5 月上旬～11 月上旬を主とする。

4 貸付料

貸付料は、年額 150,000 円とする。

5 事業者の資格等

法人または団体で、次に掲げる事項のいずれにも該当しない者とする。

- ① 法律行為を行う能力を有しない者
- ② 破産者で復権を得ない者
- ③ 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定により一般競争入札等の参加を制限されている者
- ④ 国税及び地方税を滞納している者
- ⑤ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団に関する者